

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: (有) 無)

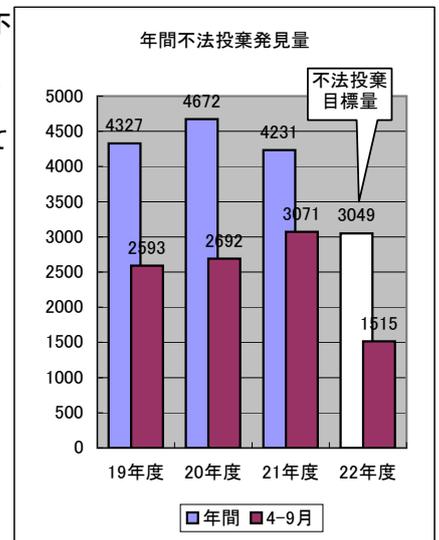
平成22年12月17日
第三者委員会

No.1	都道府県名:北海道			市町村等名:札幌市			
対象地域:札幌市全域			世帯数: 833,796世帯	人口数: 1,880,863人			
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の不法投棄監視パトロール ・監視カメラの設置及び当該カメラによる監視 ・警告ステッカー(A3) ・幟旗(2m)の設置 ・看板の設置(実施せず) 			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が回収し、発見場所から各清掃事務所に輸送する。 ・各清掃事務所から指定引取場所までは業者に委託して輸送する。 		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	0	1,243	1	246	156	1,646	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	3,518	8,232	453	(12,203)	798	4,593	(17,593)
交付した助成金額(千円)	1,759	4,116	227	(6,101)	798	4,593	(11,492)

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

札幌市の平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(4,327台)に対する平成22年度の目標削減率は29.5%(年間不法投棄目標量で3,049台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では1,515台となっており、平成19年度同期比では41.6%減となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 防止事業のうち看板製作については監視カメラ等設置場所に合わせて設置する予定であったが、安価な幟旗のほうが目立ち看板の設置を見送った。
- 2) 引渡事業は計画通り実施された。
- 3) 札幌市の責務は、I.を除き適切に遂行されているものと認められる。